

梅雨の季節になりました

5月に真夏日が何回か続きましたが、やはり6月は梅雨ですね。湿気はあっても体の水分補給は大切です。長い日本列島、昨年のような豪雨にならないようにと祈ります。皆様はお元気でしょうか？

東北を忘れない旅NO.7

福島原発から8年目の夏です。現地は本当に復興しているのか？問題はないのか？私たちの目で確かめませんか？実施日が決まりました。費用は3万円くらいです。

8月26日(月)～27日(火)

詳細は決定次第お知らせします。

7月定例会

7月1日(月) 13:30～16:00

我孫子南近隣センター 8F 調理室

定例勉強会 我孫子の水道事業について

どうぞご参加ください。

食品表示の完全実施年です

消費者庁が出来て20年になりますが、平成27年度から新しい食品表示制度が施行され、5年間の猶予期間を経て、今年中に完全実施されることになっています。

消費者庁も気になっているのと、加工食品業界からの圧力もあって、「食品添加物表示制度」について去る5月23日にいくつかの消費者団体に意見を求めました。

我孫子市消費者団体が参加している「食品表示を考える市民ネットワーク」の神山美智子代表が以下のように意見を述べました。記載させてもらいます。

～ ～ ～ ～ ～

食品添加物表示制度について

食品表示を考える市民ネットワーク

代表 神山美智子

1 現在の食品添加物の表示について

- ・商品購入の際に役立っているか。
不十分であるが、役立っている。
- ・食品添加物表示の優先度
期限表示、保存方法と同等もしくはそれ以上。
- ・見やすさ、わかりやすさはどうか
一括表示の原材料項目の中に書かれた添加物を/や改行により区分することは一歩前進であるが、/の後に「添加物」と記載すればさらにわかりやすくなる。また、一括名表示や“増粘多糖類”のように、物質名が記載されない表示ではわからない。
- ・商品を選択する上で情報量として十分か。
不十分。食品表示基準の「物質名を重量順に表示」という原則を守るべきである。あまりにも例外が多すぎる。簡略化・免除等を見直し、使用されている添加物がわかる表示へと改正してほしい。そのために、次長通知(平成22年10月20日消食表第377号)はただちに廃止すべきである。
- ・文字の大きさは十分か。
十分である、しかし色彩によっては見にくいものもある。
- ・消費者にとって見やすい・分かりやすい表示とはどのようなものか。
正しい表示こそ、見やすく分かりやすい表示である。
- ・食品添加物が国に認められたものだけを使用していること

そのことは理解しているが、国が認めたとは、国が安全性を評価し、安全性を確認したことを意味しない。ほとんどの既存添加物は、安全性が確認されていないと聞いている。

・国が認めたものが使用されていることの消費者理解が低い

これは当然である。国が使用を認めてもすべて安全性が確認されているわけではないから、消費者は不安を持っている。

以前東京都が発行したカラー刷りの「天然添加物」というブックレットは、非常に分かりやすかった。消費者庁も同じようなものを作成して配布したらどうか。

またアレルギー・子どもの神経発達への影響などの警告表示を検討すべきである。

・表示以外の媒体

ウェブサイト等の利用があると思われるが、表示は、商品の選択に際して参考にするものであるから、自宅へ帰ってから確認する表示などあり得ない。二次元バーコードを読み取るとしても、すべての店舗に読み取り機を設置できない限り利用できない。顧客が自身のスマートフォンで読み取るのは表示を有料化することになる。またそうした環境にない、あるいはスマートフォン不利用者に不利益を課すことになり情報入手に格差が生じる。

消費者委員会食品表示部会で配布された「ウェブサイト上での情報提供事例」Q&Aでは、「ゼリー状に固める原料としてゼラチンは使用せず、増粘多糖類を使用しております。増粘多糖類とは粘りけが強い天然の糖類のことです。当社のゼリーには、海藻や植物種子由来のものなどを使用しております。」と記載されているが、表示に代わる方法として、不当である。これを食品添加物表示に利用するのであれば、一括名の香料の物質名・増粘多糖類の物質名などを記載させないと、食品表示法の原則を踏みにじることになる。

2 無添加表示について

・無添加表示は役に立たないし、優良誤認に

なる恐れがある。保存料無添加と表示しながら、グリシンなどの日持ち向上剤を使用しているなど脱法行為が生じる。否定表示は禁止し、使ったもののみ表示することを原則とすべきである。

3 消費者庁に望むこと

消費者の目線に立ち、消費者のために、正しい分かりやすい表示基準を望む。

食品表示を考える市民ネットワーク構成団体

10団体の内に、我孫子市消費者の会と、千葉県消費者団体連絡協議会が入っています。

～ ～ ～ ～ ～

この日、消費者団体として消費者庁から意見を訊かれた他の2つの団体が、「表示は見ない」と発言されたそうで、驚いています。消費者が安全性を確かめられるのは、正しい表示以外にありませんね。神山さんは、「表示がされていても、安全性が認められたものばかりではない」と発言し、国の検査を促す発言をしています。

私達は自身の健康のためにも、せめて表示を良く見て物を買って行く習慣をつけましょう。

プラスチックを減らすには

国はマイクロプラスチックを減らす対策の一つとして、レジ袋の有料化を来年4月から義務付けたいとしています。

私達は2,000年度(平成12年)に市内大型店に「レジ袋の有料化と塩ビラップ不使用について」要望書を出していました。昨年も皆様にアンケートをし、配布状況を調べもしました。

マイクロプラスチックになるのは、レジ袋だけではなくありません。ポイ捨てのペットボトルも大きな原因です。

先日、参議院会館で行なわれた2つの院内集會に参加しましたが、環境問題の会では、ほとんどの人が、男性もマイボトル持参でした。

一人ひとりの意識が大切です。これからも。

